

## 議第26号

### 滋賀県職員退職手当条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成30年2月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

---

#### 滋賀県職員退職手当条例の一部を改正する条例

滋賀県職員退職手当条例（昭和28年滋賀県条例第24号）の一部を次のように改正する。

第7条第5項第2号中「第8条第3項」を「第8条第1項第5号」に改める。

#### 付 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。